

令和 6 年 度
仁 尾 福 祉 会
事 業 計 画 書



社会福祉法人
仁尾福祉会



令和6年度仁尾福祉会事業計画

1. 基本方針

(1) 基本理念

あたりまえで、ごくふつうの生活をおくれるように支援します。

〔 利用して頂く方々、職員及び地域の皆様が、ご自身にとってあたりまえで、ごくふつうの生活をおくれることができるように“今この瞬間”を大切に私たちは頑張ります。 〕

(2) 運営理念

- 一、地域に根ざし、支え、支えられ、貢献する施設をめざします。
- 一、地域で住み慣れた生活を続けられるための福祉拠点の役割を果たします。
- 一、気付き、考え、行動する人材育成をします。

(3) 行動指針

- 一、わたしたちは、人生の先輩を敬います。
- 一、わたしたちは、人生の先輩の自律をお手伝いします。
- 一、わたしたちは、人生の先輩を愛し、利用者本位に徹します。
- 一、わたしたちは、人生の先輩にまっすぐ、真摯に向き合います。

上記を基に、常に謙虚な姿勢を忘れず、職員全員が法人理念の具現化に向けて機能するように心がけます。

2. 事業計画

(1) 事業運営基本計画

① 特別養護老人ホームにお荘 運営事業

- ・ 介護老人福祉施設事業(香川県指定)
- ・ 短期入所生活介護事業(香川県指定)
- ・ 介護予防短期入所生活介護事業(香川県指定)

② 老人デイサービスセンターにお荘 運営事業

- ・ 通所介護事業(香川県指定)
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業(三豊市指定)

③ 老人介護支援センターにお荘 運営事業

- ・ 居宅介護支援事業(三豊市指定)
- ・ 介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント(総合事業)業務
(三豊市、観音寺市地域包括支援センター委託事業)



- ④ 地域密着型特別養護老人ホームにお荘 運営事業
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設事業(三豊市指定)

(2) 広報活動

- ・「にお荘だより」の発行(年 6 回)

(3) 全体目標

①2025年問題(中長期計画)

- a. 2025年に団塊の世代すべてが後期高齢者(75歳以上)となります。娯楽やプライバシーなどの生活志向が、これまでのご利用者世代とは異なることが想像されます。その方々にとって満足いくサービス提供とはなにかを考えると共に、自分が入居したい施設になれるようにします。
- b. 又、施設の空床化が目立つようになると予想されます。本当の意味で当法人の運営する施設が、ご利用者から選ばれる施設となれるように考えます。
- c. 待っているだけでは、職員・ご利用者の獲得が難しくなっています。SNSを中心に、攻めの姿勢で、にお荘の魅力を発信し、一般の方に足を運んで頂ける機会を増やします。

②新型コロナウイルス対策

- a. 換気が可能な時期は、マスク着用のもと、面会に制限を設けないようにします。又、エアコン使用時は一定の制限の元、面会を実施するようにします。
- b. 又、私生活も含む感染予防策として、職員へのサージカルマスク支給を継続します。

③社会福祉法人としての認識

- a. 合併により行政区域が大きくなり、細かな部分まで行政サービスが行き届きにくなったように感じます。よって、社会福祉法人の担う役割は大変重要であると考えます。仁尾福祉会が仁尾地域の福祉拠点となるように、「今、地域における社会福祉法人はどうあるべきか？」役職員が共に、法人の在り方を考え、実行します。
- b. 又、各々の職員に施設運営への主体的参画を促し、各職員が、常に法人全体の動きや状況を広い視野で見える事ができるように、内部情報を共有し、研鑽に努めます。
- c. 公益的な取組みの一環として、又仁尾地域の子供の成長を祈念する為、5月5日(予備日5月6日)に花火の打ち上げを行います。同時に、施設見学会を開催し、にお荘の住環境・魅力を世間に発信します。

④施設改修(既存施設)

- a. 特養にお荘は、平成5年竣工後31年を経過し、ご利用者(入所者)の重度化や介護・援助方法の変化等で、既存の施設・設備ではご利用者のニーズに応えられにくくなってきています。サービス業であることを認識し、ご利用者の目線に立った改修・修繕を考えていくことを基本姿勢



とします。

- b. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、地域密着型特養にお荘に、非常用自家発電設備を整備します。(令和6年2月29日工事請負契約締結済)

又、団塊の世代の方々がご利用される事を見越し、特養にお荘トイレ改修工事を実施します。(カーテン間仕切りからパーティション間仕切りに変更すると共に、レイアウトを変更します)

⑤人材、顧客の確保

- a. 介護施設の人材難が社会問題となっています。求める人物像を言語化し、ポスター制作を行います。又、特定技能制度を利用し、外国人人材の獲得を図ります。
- b. 又、得られた人材の育成も重要であり、「人材」を「人財」と捉え、従来の指導方法から脱却して、人的資源開発（開発（育成）して活用する）の発想を持って人材育成に臨みます。
- c. SNSでにお荘の情報を発信しております。今後も継続して発信を続け、にお荘に興味を抱いて頂けるようにします。にお荘施設紹介パンフレットを再作成し、デイサービス紹介動画を新規作成します。
- d. 三豊市内2か所に、にお荘を認知して頂く為の看板を設置します。
- e. 介護福祉士、社会福祉士、職場体験（中学校）の実習の機会は、にお荘の魅力を発信出来る絶好の機会です。将来就職に繋がるようにします。

⑥人材育成

- a. 今年度も積極的に全国規模の研修会に参加するなど、あらゆる研修の機会を捉えて積極的に活用し、専門知識や技術の習得を図り、職員全体の資質の向上を図ります。
- b. 職種間の連携を図り、研修で得られた知識・技術の成果が利用者に還元されて、質の高いサービス提供に結び付くことを目指します。又、中間管理職会議を2ヶ月に1度開催し、目標進捗状況・財務状況の確認、意識統一を図ります。
- c. ユニットリーダー研修を毎年1名以上受講するとともに、ユニット型特養が従来型特養の援助を見直すきっかけとなれるよう、法人内で情報共有を図ります。
- d. 認知症実践者（リーダー）研修を1名以上受講し、認知症介護の質の向上に努めます。

⑦資格取得の支援

- a. 当法人は専門職集団です。介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得者の重要性は大変大きくなってきています。資格取得を促進できるように動機付けを行います。
- b. 現在、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得に対して金銭的な支援（全額補助）を行っており、引き続き、資格取得に向けて努力する人材



を支援します。

⑧利用者の確保（財務）

○特別養護老人ホームにお荘（介護老人福祉施設）

- ・ 令和5年度は、1日平均48.6名利用を目標に取り組んだ結果、1日平均49.1名の利用実績見込みです。
- ・ 令和6年度は、1日平均49.1名を目指します。

○地域密着型特別養護老人ホームにお荘

- ・ 令和5年度は、1日平均19.7名利用を目標に取り組んだ結果、1日平均19.2名利用実績見込みです。
- ・ 令和6年度は、1日平均19.4名を目指します。

○特別養護老人ホームにお荘（（介護予防）短期入所）

- ・ 令和5年度は、1日平均9.0名を目標に取り組んだ結果、1日平均10.0名利用実績見込みです。
- ・ 令和6年度は、1日平均9.5名を目指します。

○デイサービスセンターにお荘（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・ 令和5年度は、1日平均30名を目標に取り組んだ結果、23.8名の実績見込みです。
- ・ 令和6年度は、1日平均27.5名を目指します。

○老人介護支援センターにお荘（居宅介護支援）

- ・ 令和5年度は、月平均130件を目標に取り組んだ結果、月平均109件の実績見込みです。
- ・ 令和6年度は、換算方法が変更になります。減少を食い止められるように、月平均約110件を目指します。
- ・ 特定事業所加算の算定を継続します。

⑨災害対策

- ・ 南海地震など、近い将来に大規模災害の到来が想定されることから、職員の啓発と危機意識の向上を図るとともに、備品や非常食の購入・備蓄を進めます。



特別養護老人ホームにお荘

〈コンセプト〉

○入居しても、自宅と同じ生活がおくれます

〈キャッチコピー〉

○仁尾町で私たちと一緒に生活しませんか

〈目 標〉

○特別養護老人ホーム(入所)では

- a. 施設改修を実施し、居室の改修工事は竣工しましたが、にお荘を施設として考えるのではなく住まいとして考え、ハード・ソフト両面から、援助方法を見直します。施設へ入居した為に生活が制限されるのではなく、自分らしく生活していただく為に、“今なにをしたいのか？” ご利用者と共に考え、施設サービス計画書に反映すると共に、言葉を代弁し、実行していきます。また、ご利用者に対してまっすぐ真摯に向き合い、“一緒に生活できて、幸せ” と思っただけの職員を目指します。
- b. 嘱託医と連携を図り、少しの体調・状況等の変化時でも家族へ密な連絡を取り、信頼関係を構築し、家族も含めチームでご利用者の生活を支援します。
- c. 誰にとっても、食事の楽しみは大きいと考えます。委託業者と話し合いを重ね、“楽しみ” “喜び” を実感できる食事提供を考えます。バイキング、リビングキッチンでの調理等、五感を使って楽しめる食事を目指します。
- d. 数年前より、本格的に看取り介護を実施してまいりました。現在、入居されるほとんどの方が、最期までにお荘での生活を望まれています、日常生活の延長に看取りがあると考え、日々の生活を自分らしく生きていただくことを念頭に、ご利用者の願いに耳を傾け、寄り添い、“にお荘で良かった” と感じていただく為に努力します。
- e. 浴室改修により、全て個室となりました。個室の存在価値を熟考します。
- f. 看護、介護等全職員でノーリフティングケア（持ち上げない、抱えない、引きずらない）に取り組んでいます。施設内において定着するように、技術を向上させます。

○特別養護老人ホーム(短期入所)では

- a. 環境の変化による不安や戸惑いが懸念されるため、常に、利用者、ご家族とコミュニケーションを図り、介護支援専門員と連携をとりながら、安心して過ごしていただけるように努めてまいります。
- b. ご本人の希望ではなく、ご家族の都合で短期入所を利用される方も少ないとは言えません。そのような方が、2 回 3 回と利用するにつれ、「泊まりに行きたい」と思える援助、環境を目指してまいります。又、短期入所を利用するなら『にお荘が良い』と要望される事業所を目指してまいります。
- c. プライバシー改修工事の関係で定員が減少となりましたが、空床利用も考慮に入れ、ご利用したい時にご利用していただけるよう、迅速に対応していきます。



〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者にとって人生の最期の場合として、ご家族とご利用者が共に安心して生活できる環境整備に努めます。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

○にお荘が、地域コミュニティのひとつとして、地域の方々と関わりが持てるように、外出の機会を増やし、施設外からも多くの方々の訪問を目指すことを目標に置きます。

○ホーム・ショートステイ 年間サービス計画

・各月において季節の移り変わりや行事を感じていただけるよう施設内外での取り組みを行います。

月	行 事 内 容	訪 問 ・ ボ ラ ン テ ィ ア
4 月	お花見（曾根果樹園・不動の滝・朝日山） 園外散歩(海側遊歩道)	
5 月	花火打ち上げ 施設見学会 新緑ドライブ	仁尾小学校・幼稚園訪問
6 月	あじさい見学	
7 月	七夕祭り(七夕飾り作り)	曾保小学校(寄せ植え)
8 月	仁尾竜祭り見学	理容組合
9 月	敬老会、八朔人形祭見学、消防・防災訓練	仁尾小学校(寄せ植え)
10 月	運動会、秋祭り（ちょうさ・獅子舞）	仁尾小学校
11 月	紅葉見学	仁尾こども園
12 月	忘年会・餅つき大会	尺八演奏 ・理容組合
1 月	初詣（賀茂・八幡神社）・お茶会	仁尾こども園
2 月	節分祭	
3 月	ドライブ 園外散歩 消防訓練	理容組合



- ・ 定例行事・・・ 誕生会(第3週) 訪問理容サービス(ヒロ理容室：第2月曜)
(河田理容室：第3月曜)
喫茶(月の行事に合わせて) 手作りおやつ(第4週)
バイキング(行事に合わせて)
- ・ レクリエーション・個別レクリエーション(計算・書き取り・塗り絵・買物支援等)
グループレクリエーション
(音楽・風船バレー・紙芝居・体操等)

地域密着型特別養護老人ホームにお荘

〈コンセプト〉

○入居しても、自宅と同じ生活がおくれます

〈キャッチコピー〉

○仁尾町で私たちと一緒に生活しませんか

〈目 標〉

○地域密着型特別養護老人ホーム(入所)では

- a. ユニットケアの理念「暮らしの継続」が最大限発揮でき、介護が必要な状態になっても、その方にとってごく普通の生活が送れ「自分らしい暮らし」が実現できるようご利用者の生活、援助を考えます。その為に、「ユニットケアとはなにか？」を、正確に理解し、ご利用者に対してまっすぐ真摯に向きあえる職員を目指します。
- b. ご利用者一人ひとり、考え方、好み等は相違するのがあたりまえで、職員の目線＝業務主導ではなく、ご利用者の目線＝利用者主導で物事が考えられるよう努力します。また、ご利用者＝「お客様」であり「人生の先輩」です。共に生活をさせていただく中で、ご利用者それぞれ関わる距離感は違いますが、丁寧な言葉遣いや態度等敬意をもった関係性構築する事を目指します。
- c. 嘱託医と連携を図り、少しの体調・状況等の変化時でも家族へ緊密な連絡をとり信頼関係構築を目指します。
- d. 誰にとっても、食事の楽しみは大きいと考えます。委託業者と話し合いを重ね、“楽しみ”“喜び”を実感できる食事提供を考えます。バイキング、リビングキッチンでの調理等五感を使って楽しめる食事を目指します。
- e. 数年前より、本格的に看取り介護を実施してまいりました。施設で最期を迎えられる方は、ほぼ100%の状況です。入居された時点で高齢の方も多く、余命は少ないものと考えられます。地域の中の施設であることを再認識し、施設へ入居したために生活が制限されるのではなく、少しでも生活を充実させていただくために、“今なにをしたいのか？”ご利用者と共に考え、施設サービス計画書に反映すると共に、言葉を代弁し、実行していきます。
- f. 看護、介護等全職員でノーリフティングケア（持ち上げない、抱えない、引きずらない）に取り組んでいます。施設内において定着するように、技術を向上させます。

〈行動計画〉

- ① 過去に身に付けた福祉理論に拘泥せずに、現在の福祉理論を柔軟に学び直します。
- ② 全室個室であることのメリットを最大限発揮し、ご利用者にとって人生の最期の場として、ご家族とご利用者が共に安心して生活できる環境整備に努めます。
- ③ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ④ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。



社会福祉法人 仁尾福祉会

令和6年度事業計画書 9

○にお荘が、地域コミュニティのひとつとして、地域の方々と関わりが持てるように、外出の機会を増やし、施設外からも多くの方々の訪問を目指すことを目標に置きます。

老人デイサービスセンターにお荘

〈コンセプト、キャッチコピー〉

○まだまだ活躍できます

〈目 標〉

○老人デイサービスセンターにお荘では

- a. ご本人の状態や生活歴、希望、家庭の状況等についてアセスメントを充実させご利用者のこだわりを大切にします。又、認知症実践者研修修了者を中心に、ひとりの人としての対応を、まっすぐ真摯に行います。
- b. 脱画一化を図ります。具体的には、幼稚園式デイサービスから脱却し、ご利用者の価値が高まる活動を職員と共に実施します。(例:雑巾を縫う、千羽鶴を折る、食材を買い出しに行き、料理を作る、野菜を作る)
- c. 集団での入浴に抵抗がある方も多くなっています。個浴の存在価値を探究します。
- d. ご本人、ご家族や居宅介護支援事業所、また、他の居宅サービス提供事業所と密にコミュニケーションを図り、ご本人、ご家族、関連事業所から選ばれるデイサービスセンターを目指します。
- e. リハビリ専門職作業療法士を配置しています。個別に機能訓練を実施できる施設である事を、世間に発信し、自立をお手伝いする地域の中心的施設を目指します。
- f. 顧客獲得に苦慮しているのが現状です。施設紹介動画を作成し、世間に売りを発信します。

〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態や生活の歴史を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者をお客様と考え、おもてなしの精神でサービスを提供します。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

○年間行事・レクリエーション計画

月	行事・レクリエーション内容
4 月	・花見ドライブ
5 月	・海岸散歩 ・施設見学会



6 月	・紫陽花見学ドライブ
7 月	・七夕飾り作り
8 月	・仁尾竜祭り見学
9 月	・八朔人形まつり見学 ・コスモス見学ドライブ
10月	・秋祭り見学 ・小物作り ・海岸散歩
11月	・紅葉見学ドライブ
12月	・クリスマス飾り作り ・クリスマス会 ・干支の作品作り
1 月	・新年会 ・神社初詣 ・絵馬作り
2 月	・節分行事
3 月	・ひな祭り飾り作り

- ・定例行事:毎月:季節に合わせた手作りおやつ 誕生会 書道
- ・活動:毎月のカレンダー・塗り絵・折り紙・脳トレ(絵合わせ・言葉合わせ)
季節の壁画・作品作り
畑作業 畑で収穫した野菜を使用しての調理
手芸(雑巾を縫う等)
- ・体操・体を動かすゲーム(心身の向上に努める)

老人介護支援センターにお荘

〈目 標〉

- a. 地域の高齢者や家族が抱える様々な問題の相談窓口として、安心・信頼・相談しやすい環境で相談支援を行い、併せて人材育成に取り組みます。
- b. 居宅介護支援事業所として、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・行政・地域等と連携し、高齢者の個別課題が解決できるよう、居宅サービス計画を策定し、在宅生活継続を支援します。
- c. 認知症高齢者の増加だけでなく、若年性認知症、認知症の方が認知症の方を介護する夫婦のみの世帯、独居など、困難な事例は増加し、在宅生活が危ぶまれる事例も多くなっています。介護サービス利用の相談・紹介・事業所・関連機関との連携に努め、ご利用者のご家族が安心して、在宅生活が継続できるように支援してまいります。
- d. 特定事業者加算を算定する事で、主任介護支援専門員を中心に中重度者や支援困難ケースについて積極的に対応し、地域全体に質の高いケアマネジメントを提供できるよう努めます。

〈行動計画〉

地域に貢献する施設としての役割強化

- ① 高齢者の総合相談支援
 - ・ 地域関係者との密接な連携により、介護を必要とする高齢者の発見から、相談支援、サービス等に至るまで、丁寧にフォローし、地域の高齢者総合相談窓口としての位置づけを強化します。
- ② 在宅生活継続のためのケアマネジメント
 - ・ 居宅介護支援事業の利用者が、その能力に応じて自立した在宅生活を安心して継続できることを目指し、公平中立に利用者の立場に立って取り組みます。
- ③ 医療機関との連携
 - ・ 医療との連携により、スムーズな在宅復帰への支援
 - ・ 地域連携室、相談室との連携
 - ・ 医療・介護連携シートの活用
 - ・ 通院時情報連携
- ④ 地区民生委員、地域関係者との連携、業務への協力
 - ・ 独居・高齢者のゴミ出しの問題など、介護保険サービスでは提供しきれない部分における生活課題が多く発生しています。各地区の民生委員と必要に応じて連絡を取り合っ、地域高齢者に関する情報共有を行い、地域福祉向上に貢献できるよう努めます。
- ⑤ 関係機関、団体との連携
 - ・ 三豊市介護保険課、仁尾支所、三豊市地域包括支援センター、観音寺市地域包括支援センター、三豊市社会福祉協議会の各担当者とも密接な連携を図ります。
- ⑥ 人材育成
 - ・ 特定事業所加算Ⅱを算定しており、介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に対して、協力体制の確保が義務付けられ

ています。実習を受け入れることで、新たに介護支援専門員資格を取得した人材の育成に取り組めます。

○年間事業計画

月	事業名	備考
毎月	三豊市医療介護連携研修会	居宅介護支援事業
年3回	三豊市介護支援専門員研修会	居宅介護支援事業
年3回	三豊市主任介護支援専門員連絡会	居宅介護支援事業
年3回	観音寺市地域包括支援センター連絡会	居宅介護支援事業
年2回	他法人との連絡勉強会	居宅介護支援事業
不定期	介護支援専門員等の資質向上研修 等	居宅介護支援事業
不定期	法人内研修・訓練・各種委員会への参加	居宅介護支援事業
毎週	定例会議・ケース会議	居宅介護支援事業
通年	ケアプラン作成	居宅介護支援事業

